

決算報告

令和4年度決算が9月定例議会で承認されました。
昨年度はどれくらいの収入があり、どのような目的に使われたのか、令和4年度の決算の概要と財政状況をお知らせします。

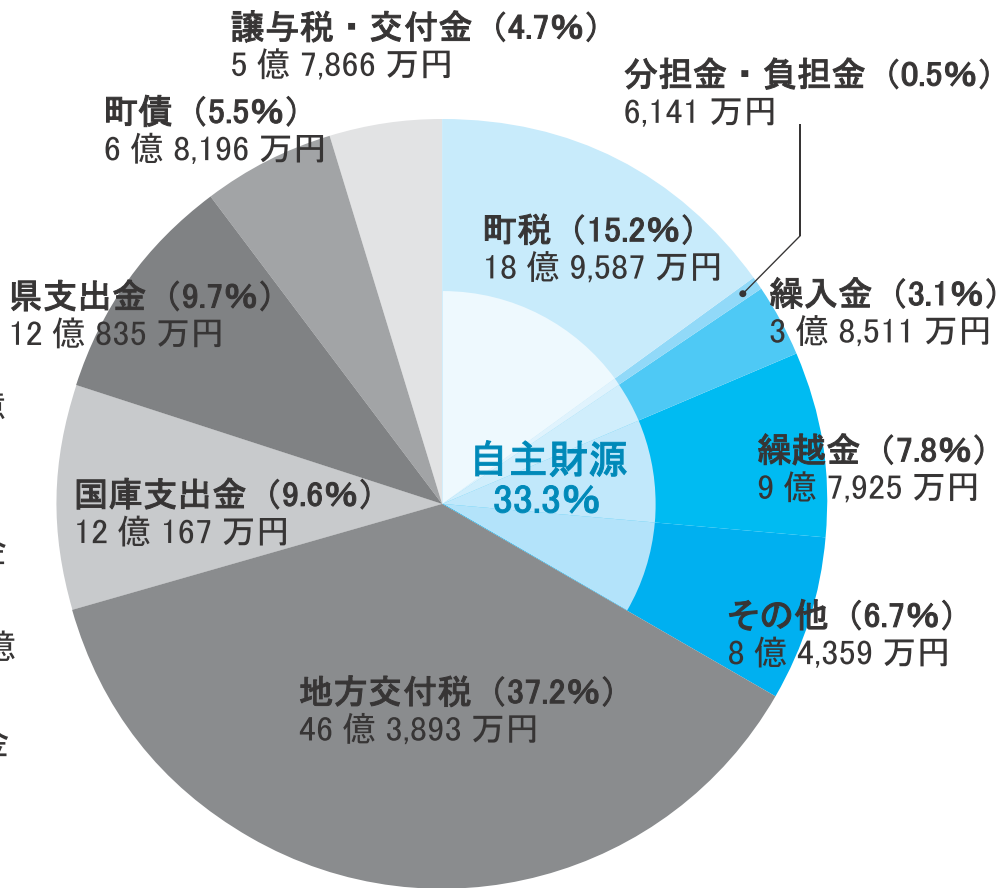
一般会計 歳入

124 億 7,480 万円

自主財源=33.3%

歳入総額は、前年より約10 億円減少しました。

令和3年度決算と比べると、子育て世帯への臨時特別給付金の終了などにより国庫支出金が約7 億3 千万円、町債が約2 億7 千万円減少し、繰越金が約2 億7 千万円、基金からの繰入金が約9 千万円の増加となっています。



令和4年度の主な事業

次世代定住促進事業

- ①「次世代定住促進協議会」を設置し、定住意識の醸成と官民一体による若者の定住を促進しました。
- ②若狭町へUターンし、町内外の事業所等に就労した若者に対して、奨学金返還を支援しました。
- ③福井県と県内17市町の「ふくい結婚応援協議会」でマッチングシステムや婚活イベントを通して結婚の機運醸成を図りました。
- ④地方志向の若者を受け入れ、地域住民とともに地域の課題について学びながら将来を考える「若狭ソーシャルビジネスカレッジ」を開催し関係人口の創出を図りました。



新型コロナウイルス関連事業

- ・地方創生臨時交付金充当事業
「DX 推進事業、キャッシュレス決済推進事業、農業肥料セーフティネット事業、物価高騰対策支援事業（わかさハッピー商品券の発行）、消費応援キャンペーン事業（電子クーポンの発行）、SDGs 地域経済好循環事業、若狭町出身者応援事業 ほか」
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業



ふるさと納税推進事業

若狭町に思いを寄せてくださる方から広く寄付（ふるさと納税）を募集し、子育て、教育、福祉などのまちづくりに活用しました。



音声告知放送システム更新事業

上中地域において音声告知端末の設置を行いました。これにより音声告知放送が三方地域、上中地域とともに同じ音声告知放送システムで行うことが出来るようになりました。



支出は住民一人あたり約 83 万円、世帯あたり約 231 万円

令和 4 年度一般会計の歳出を見ると、114 億 5,867 万円の支出となり、住民一人あたり約 83 万円、1 世帯あたり約 231 万円が使われたことになります。

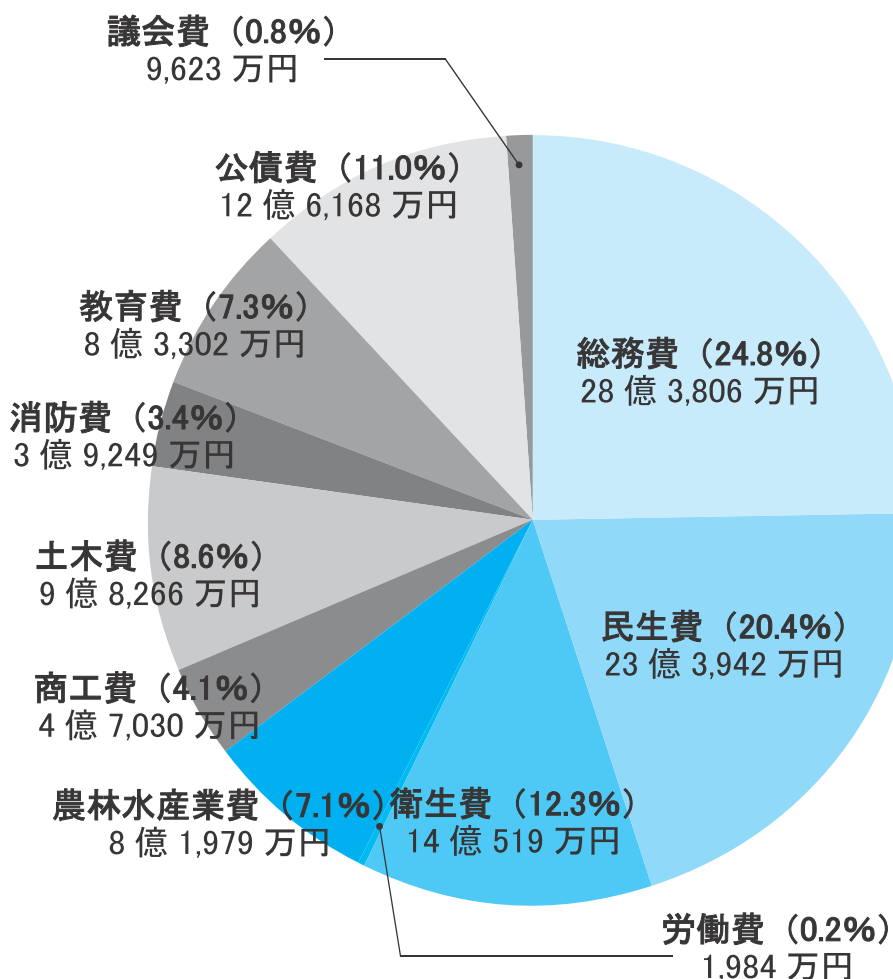
一般会計 歳出

114 億 5,867 万円

歳出総額は、前年より約 10 億 4 千万円減少しました。

特に総務費は、若狭町内ケーブルテレビネットワーク事業の進捗状況などに伴う事業費の減少などにより、約 6 億 8,000 万円の減少となっています。

歳入から歳出と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、9 億 5,849 万円となりました。



議会費



議会活動に要した経費です。

総務費



全般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です。

民生費



高齢者・障害者・児童福祉、保育園運営などの経費です。

衛生費



ごみ処理や環境対策・健康づくりのための経費です。

労働費



労働や失業対策などの経費です。

農林水産業費



農林水産業の振興や、土地改良などの経費です。

商工費



商工業の振興や観光事業の経費です。

土木費



町道や河川の整備、維持管理に要する経費です。

消防費



消防・防災対策の経費です。

教育費



小中学校・公民館の運営やスポーツ振興の経費です。

公債費



借り入れた町債（借金）の返済（元利償還金）の経費です。

財政指標の分析

財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。令和4年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っていますが、将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

健全化判断比率

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、令和4年度も黒字決算であり、赤字がないため算定されません。
() 内は R3 年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.20%	— (—)
連結実質赤字比率	19.20%	— (—)
実質公債費比率	25.0%	14.2% (14.8%)
将来負担比率	350.0%	61.1% (77.2%)



用語解説

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の収入に占める割合を指標化したもので、数値が低いほど健全であると言えます。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全であると言えます。

資金不足比率

公営企業の資金不足額を、料金収入等の財政規模と比較して指標化したもので、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率

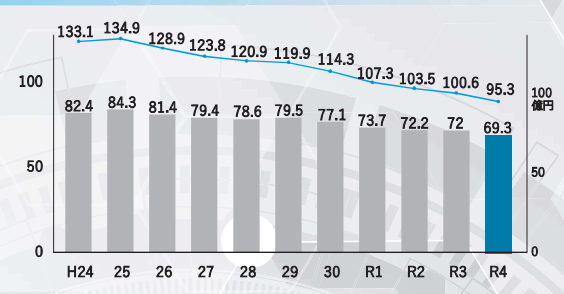
() 内は R3 年度値

会計	財政健全化基準	若狭町の比率
農業集落排水処理事業	20.0%	— (—)
漁業集落排水処理事業	20.0%	— (—)
公共下水道事業	20.0%	— (—)
土地開発事業	20.0%	— (—)
水道事業	20.0%	— (—)
工業用水道事業	20.0%	— (—)
国民健康保険上中診療所事業	20.0%	— (—)

※令和5年3月31日の人口(13,751人)で除算

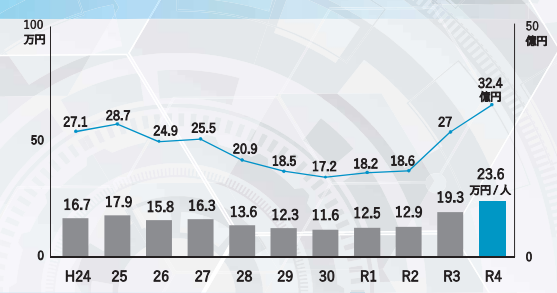
借金は住民一人あたり約69万円

町の借金（地方債残高）は、約5億円減少し、約95.3億円（普通会計）となっています。
全ての会計（一般会計、10特別会計、3企業会計）では、約143.8億円となっています。



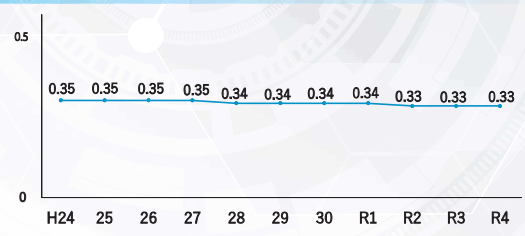
貯金は住民一人あたり約24万円

町の貯金（基金残高）は、約5.3億円増加し、約32.4億円となっています。
そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約18.7億円です。



財政力指数は0.33 (3か年平均)

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能となります。若狭町は近年横ばいで推移しています。



若狭町には、一般会計の他に特別会計（10）、企業会計（3）があります。（令和4年度時点）

◆ **特別会計** …特定の事業について独立した予算で行う会計

◆ **企業会計** …地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計

国民健康保険特別会計

歳入／ 16 億 6,745 万円

歳出／ 16 億 6,442 万円

若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。

公共下水道事業特別会計

歳入／ 7 億 4,686 万円

歳出／ 5 億 7,320 万円

公共下水道処理施設の維持管理を行う会計で、三方、海山、塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。

後期高齢者医療特別会計

歳入／ 2 億 1,812 万円

歳出／ 2 億 1,808 万円

75 歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

町営住宅等特別会計

歳入／ 3,792 万円

歳出／ 2,729 万円

町営・公営住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。

直営診療所特別会計

歳入／ 1 億 893 万円

歳出／ 8,809 万円

三方診療所と巡回診療所を運営するための会計です。主な収入は、私たちが受診して支払う診療費です。

土地開発事業特別会計

歳入／ 1 億 1,368 万円

歳出／ 1 億 1,368 万円

土地造成・分譲を行う会計で、上瀬ニュータウン分譲住宅と若王子分譲住宅を分譲中です。

介護保険特別会計

歳入／ 20 億 217 万円

歳出／ 18 億 7,362 万円

65 歳以上（特定疾病のある人は 40 歳）以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行うための会計です。

水道事業会計

収益的収入／ 3 億 8,908 万円 支出／ 3 億 4,787 万円

資本的収入／ 3 億 3,008 万円 支出／ 5 億 5,228 万円

若狭町の水道事業を経営するために設けられた独立採算制の会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入／ 814 万円

歳出／ 519 万円

農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。

工業用水道事業会計

収益的収入／ 2,602 万円 支出／ 3,266 万円

資本的収入／ 0 万円 支出／ 90 万円

工業用水道事業を経営するための会計で、若狭中核工業団地の 7 企業に工業用水を供給しています。

農業集落排水処理事業特別会計

歳入／ 4 億 892 万円

歳出／ 3 億 9,359 万円

農業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、三十三地区や野木地区など 9 地区が対象です。

国民健康保険上中診療所事業会計

収益的収入／ 4 億 6,609 万円 支出／ 4 億 6,699 万円

資本的収入／ 390 万円 支出／ 3,502 万円

上中診療所を経営するための会計です。収入の大部分は、私たちが受診して支払う診療費です。

漁業集落排水処理事業特別会計

歳入／ 4,476 万円

歳出／ 4,470 万円

漁業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。

※令和5年度から農業集落排水処理事業特別会計、漁業集落排水処理事業特別会計、公共下水道事業特別会計は、下水道事業会計に統合されました。

問い合わせ 総務課 ☎0770-45-9109